



## まちづくり「絵・作文コンクール」入賞作品(その3)

小学4年生～6年生と中学生のみなさんから、『自分が思う未来の剣淵町』をテーマに、これからの剣淵について絵画と作文を募集しました。

### 作文の部(中学生の部)

「未来の剣淵」 3年A組 前田 梨沙 (優秀賞)

私が大人になったときの剣淵も、今のままであってほしいと思います。中には、スーパーマーケットやゲームセンターができてほしい。そう思っている人もいると思います。でも私は、今の剣淵のこの風景が一番好きです。のどかで町の人々はあたたかくて……その剣淵のよさは変わらないでほしいです。

しかし、時々見かける、「ポイ捨て」や公共の場を書いてある「悪口」……。どうして、その様な事ができるのだろうか。

今、剣淵町の絵本の館などに、道内・道外などから沢山の来町者が訪れています。その方達が、「綺麗な町だな。」そう思ってくれる様に、剣淵町民の一人一人が自分の出したゴミは自分が責任を持って処理する。

私も、町を歩いていると壁や床に書いてある悪口をよく見かけます。それは、書かれた本人も周りの人々も、良い思いをする人は誰一人いないと、私は思います。

ポイ捨てやらかがき。これらもよくアンダーパスで見ることがあります。アンダーパスでは壁絵に怖がる小さな子供がいます。特に、町内外の子供がそうであり、町民の小さな子供でも怖がっています。もう少し明るい絵に書きかえて、明るく、通しやすいアンダーパスになれば良いです。

町の中の街灯は、整備され、綺麗になりましたが、これからの剣淵を支えていくのは、今はまだ小さな子供たちです。その子供たちが大きくなった時、私もそうですが、町民同志の繋がりが有り、安心して遊び回れる安全な町になってほしいです。

## 基本計画



## まちづくり「絵・作文コンクール」実施要領

### 〔目的〕

剣淵町の新しい総合計画(第5期剣淵町総合計画)の策定に、剣淵町の未来を担う子どもたちの意見を取り入れるため、「未来の剣淵町のまちづくり」を「絵または作文」で表現する「絵・作文コンクール」を実施します。

### 〔テーマ〕

『自分が思う未来の剣淵町』

### 〔対象者〕

- 小学生の部は、小学4年生～小学6年生
- 中学生の部は、中学1年生～中学3年生

〔応募方法〕※一人1点として、未発表のものとしす。

- 小学生の部: 絵 [画用紙1枚(四つ切サイズ)]
- 中学生の部: 作文 [400字詰め原稿用紙2枚程度]



# 第1章 地域の資源を活力に、豊かなまちをつくる

## 1 農業 [基盤]

### 現状

- 地区ごとに組織する農用地利用改善組合で農地の集積を行うなど、担い手への農地の集積等が計画的に進められています。
- 国営、道営による大規模な農業基盤整備事業の実施により、畑地の開発、ほ場の整備、土地改良などの基盤整備を進めてきました。
- 連作等による地力の低下を防ぐため、適正輪作、緑肥作物の作付などを進めています。

### 指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
農地の集積面積	農地の流動化(売買、賃貸)による担い手への集積面積	103ha	150ha	150ha	1年間に行われる、売買等による集積面積
耕作放棄地、遊休農地の面積	耕作放棄地、遊休農地の面積	72ha	30ha	30ha	

**基本的な考え方** 農産物の安定生産に向けた基盤づくりを推進します。

### 取り組み内容

課題	施策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担い手の農地が大規模化することにとまない、農地の集約が難しくなっています。</li> <li>■ ほ場の状況を適宜把握するため、航空写真の更新が不可欠となってきています。</li> <li>■ ほ場の状況は年々変化しており、それらの変化に応じた把握が必要です。</li> <li>■ 耕作放棄地、遊休農地の解消に向けた取り組みが必要です。</li> </ul>	<p><b>1 農地の流動化による集積を進め、適切な農地管理を推進します</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 関係機関・団体との連携による農地の流動化の推進</li> <li>② ほ場管理システムの充実</li> <li>③ 農地基本台帳の整備による農地管理体制の強化</li> <li>④ 耕作放棄地、遊休農地の確認と有効利用の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基盤整備事業により生産性が向上しましたが、未整備農地が混在しているほか、施設の老朽化により透排水性が低下してきています。</li> <li>■ 近年の農業情勢や負担率の増加により基盤整備ができない農家もあり、対策が必要です。</li> <li>■ 透排水性を改善するために、客土、除レキ、心土破碎など耕土確保と暗渠資材の購入に対する支援が必要です。</li> </ul>	<p><b>2 農業生産基盤の整備を進めます</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業生産基盤の計画的な整備</li> <li>② 農業生産基盤の維持管理</li> <li>③ 農家負担軽減対策の検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一部の農作物では連作が行われ、土地の疲弊による地力の低下や生産性の後退、品質の低下が課題となっています。</li> <li>■ 畑の休閒緑肥に対する支援が必要です。</li> <li>■ 施肥設計者による適正な土壌管理が求められています。</li> </ul>	<p><b>3 生産性を高めるための土づくりを推進します</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 適正な輪作体系の確立</li> <li>② 緑肥作物の作付奨励</li> <li>③ 土壌診断と施肥設計の促進</li> <li>④ 優良堆肥供給体制の検討整備</li> </ul>

# 基本計画

## 第1章 地域の資源を活かすに、豊かなまちをつくる

### 2 農業 [経営]

#### 現状

- 輸入農産物の増加、農産物価格の低迷をはじめ、国の農業施策の変化などに加え、農業者の高齢化や担い手の減少が進むなど、本町の農業を取り巻く環境はますます厳しい状況にあります。
- 本町ではこれまで稲作から畑作、野菜、花き類を含めた複合的な農業への移行をめざし、馬鈴薯(種子、加工、でん粉原料)と特定野菜振興の取り組みや栽培管理の機械化、調製出荷施設の整備など、生産拡大のための条件を整えてきており、農業情勢の変化のなかにあっても本町農業の維持するための対策に努めてきました。
- 各種生産振興会などを中心に生産組織活動が行われているほか、各種の農業共同利用施設の利用が進められています。
- 各地区の中心となる担い手が農作業受託組織を構成して作業を受託し、労働力や機械力不足の解消に努めています。
- 剣淵町後継者対策協議会により後継者の育成に関わる取り組みを進めています。
- 家族経営協定\*の実施により、家族単位で農業を営むなかで、労働者としての女性の地位を明確にすることを進めています。
- 後継者の花嫁対策として、青年交流会等を開催し、男女の出会い等の機会の場を設けるようにしています。

\* 家族経営協定：家族のなかで「農業経営の方針」「役割分担」「収益の配分」など家族経営のあり方について話し合い、それぞれの家にあったルールづくりを行うことです。

#### 基本的な考え方

### 地域農業の生産体制を整え、農業経営の安定化をめざします。

#### 取り組み内容

##### 課 題

- 後継者の育成を総合的に進める新たな組織を立ち上げ、積極的に進めていくことが求められています。
- 新規就農者の受け入れ、支援等について、取り組みが遅れています。
- 青年交流事業は徐々に成果をあげており、若者の自主的な交流を全面的に支援していくことが必要です。

##### 施 策

### 1 次代を担う 農業者の育成と確保に 努めます

##### 施策を進める事業

- ① 農業後継者の育成支援
- ② 新規就農者等の育成支援
- ③ 農業後継者対策につながる交流機会づくり

#### 指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
農家数	農家戸数	350戸	325戸	300戸	「農林業センサス」により把握
「農業経営改善計画」の認定数	農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者数	288戸	280戸	272戸	「認定農業者等実態調査」により把握
農作業を委託した農家数		189戸	195戸	200戸	「農林業センサス」により把握
北海道農業士の数		8人	10人	12人	



芋掘り

第1章 地域の資源を活かに、豊かなまちをつくる

課 題

- 家族経営による自己(自家)完結型農業の見直し、生産所得の向上に向けた共同生産体制への取り組みなどにより、農家の経済力と経営体質を一層強化していくことが必要です。
- 農業者が減少するなかで、集落単位で施設の管理をしていくことが必要です。
- 農業者の高齢化と後継者不足が進んでおり、限られた体制で農作業を効率的に進める取り組みを促進することが必要です。
- 営農・気象情報提供システムについては、農業者にとって有益な情報を迅速かつ的確に伝えることができるよう、老朽化に伴う端末の更新とともに内容を充実していくことが必要です。

- 恒久的な担い手、後継者の不足のほかに、農繁期における一時的な労働力が求められています。
- 経営を引き継ぎ、引退したことを機に町を離れる農業者がいますが、その一方で、後継者や担い手の育成、直売所や農業体験の拡充に、農業経験や知識が豊富な人材が求められています。

- 町内で生産された農産物の多くは町外に流通、販売されるため、町内で購入できる場や機会が少ない状況です。

施 策

2 安定した農業経営の確立に努めます

- ① 農業経営の安定に向けた支援
- ② 認定農業者、農業士等の育成支援
- ③ 地域営農集団体制の育成支援
- ④ 農作業受委託組織の育成支援と機能の強化
- ⑤ 生産部会活動の強化
- ⑥ 時代に応じた生産技術の向上
- ⑦ 施設や機械の共同利用、共同作業の促進
- ⑧ 営農に必要な情報の提供

3 多様な担い手が活躍する農業を進めます

- ① 季節的、臨時的な農業労働力の確保
- ② 高齢・兼業農家が持続できる農業の推進
- ③ 経営継承後の農業者の活躍の場の拡大

4 流通や販売の拡大に努めます

- ① 農産物を直販する場や機会の拡充
- ② 販路拡大のための支援

施策を進める事業



豆落とし

# 基本計画

## 第1章 地域の資源を活かすに、豊かなまちをつくる

### 3 農業 [安全安心な農業]

#### 現状

- 一部の生産者では、早くから有機農業に取り組んでいます。
- 農薬飛散防止対策として無人ヘリによる農薬散布を促進した結果、農家にも浸透し効果をあげています。
- 農業被害をもたらす鳥獣駆除は、猟友会に委託して行っています。
- 口蹄疫発生にともなう侵入防止対策や馬鈴薯病害虫の拡大防止対策を実施しています。

**基本的な考え方** 人と環境にやさしい安全安心な農業を進めます。

#### 取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ クリーン農産物の生産集団数が伸び悩んでいます。</li> <li>■ 有機農業は、一部の生産者にとどまっています。</li> <li>■ GAP(農業生産工程管理)などの取り組みが求められています。</li> <li>■ 無人ヘリによる農薬散布については、環境等も考慮し事業を実施する必要があります。</li> <li>■ 稲わら焼却処理の廃止を啓発していますが、依然として焼却が行われています。</li> </ul>	<p><b>1 環境と調和し、安全安心な農業を推進します</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境にやさしい農業の推進</li> <li>② 安全安心な農業生産体制の確立</li> <li>③ 農業・農村環境を保全する活動の支援</li> <li>④ 農業残さや農業系廃棄物等の適正処理と有効活用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ エゾジカなど鳥獣による農業被害が深刻化しています。</li> <li>■ 病害虫等の拡大防止が急務となっています。</li> <li>■ 口蹄疫など防疫対策<sup>※1</sup>が課題となっています。</li> <li>■ 低温、長雨、集中豪雨などの被害が発生しやすくなっています。</li> <li>■ 農作業の機械化により農作業事故が見られます。</li> </ul>	<p><b>2 農業被害、農作業事故防止などの対策を進めます</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業被害をもたらす鳥獣被害防止対策の実施</li> <li>② 疫病や病害虫のまん延防止対策の実施</li> <li>③ 農地・農業用施設災害復旧対策の実施</li> <li>④ 農作業事故防止対策の推進</li> </ul>

※1 防疫対策：家畜など動植物の感染症の伝播(侵入)を防ぐことです。近年、口蹄疫やBSE、鳥インフルエンザなどの感染症が発生し、防疫対策が重要視されるようになってきました。

#### 指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
環境保全型農業に取り組んでいる農業者数	化学肥料、農薬の低減に取り組んでいる農業経営者数	176戸	200戸	220戸	「農林業センサス」により把握
北のクリーン農産物表示制度に取り組む農家数	北のクリーン農産物表示制度(YES!clean表示制度 <sup>※2</sup> )に取り組んでいる農家数	23戸	25戸	27戸	

※2 YES!clean表示制度：化学肥料や化学合成農薬を可能な限り削減し、一定基準で栽培した農産物にYES!cleanマークをつける、北海道の制度です。

# 基本計画

## 第1章 地域の資源を活かすに、豊かなまちをつくる

### 4 農業 [他の分野と連携した新たな取り組み]

#### 現状

- 農商工連携、六次産業化が国の施策としても掲げられるなか、本町においても産業相互の連携により、更なる地域の活性化や付加価値の高い産業の振興が求められています。
- グリーンツーリズム<sup>\*1</sup>など農村の自然、文化、人々との交流などを地域の魅力として活かす取り組みが全国で進められています。
- 教育では、食育<sup>\*2</sup>や「総合学習<sup>\*3</sup>」の時間を通じて農業に関することを学ぶ機会が増えています。
- 修学旅行も観光型から体験型に変わってきており、上川地域でも農林業の体験を取り入れた修学旅行も増えています。

<sup>\*1</sup> グリーンツーリズム：農山漁村に滞在し地域の自然や文化、人々などとの交流を楽しむことです。

<sup>\*2</sup> 食育：食べ物の成り立ちや安全性、栄養、食文化など、食に関する基本的な知識や食を的確に選択できる能力を身に付け、健康的で心豊かな食生活を営める人を育てることです。

<sup>\*3</sup> 総合学習：自己の生き方を考えることができるように、自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、学び方やものの考え方などを身に付けるために行う学習です。

**基本的な考え方** 他の分野と連携し、農業の魅力を活かしたまちづくりを進めます。

#### 取り組み内容

課 題	施 策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農作物が彩る農村風景は貴重な観光資源であり、観光と連携した取り組みが必要です。</li> <li>■ 現在滞在者の受入については、一部の農家に限られていますが、町外から来る人を対象に、農業体験と定住・移住体験を効果的に組み合わせた取り組みが必要です。</li> </ul>	<b>1 商工業や観光等と連携し、農村の魅力を伝えます</b>	① 農村景観を活かした観光の振興 ② 道の駅「絵本の里けんぶち」農産物直売所の農産物の充実 ③ 農業体験を通じた交流や消費者交流の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地場農産物が買える場、食べられる機会などが町内外から求められています。</li> <li>■ 地域への理解や郷土愛を高めるためにも、食育を進めていくことが必要です。</li> </ul>	<b>2 教育等と連携し、地域に根ざした農業の振興を進めます</b>	① 食育の推進 ② 地産地消 <sup>*4</sup> の推進 ③ 農業とふれあう機会の充実 ④ 剣淵高等学校と連携した農業実習・体験、研究などの推進

<sup>\*4</sup> 地産地消：「地域生産・地域消費」を略した言葉で、地域で生産されたものを、その地域で消費することです。

#### 指標

指 標 名	説 明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備 考
農業体験を受入れている農家数	中高生の農業体験を受入れている農家数	21戸	25戸	30戸	



軽トラマルシェ

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章

# 基本計画

## 第1章 地域の資源を活力に、豊かなまちをつくる

### 5 林業

#### 現状

- 町域の約3割を占める森林については、森林整備計画に基づき、町有林の適正管理と人工林の計画的な造林、除伐、間伐、下刈を実施し、健全な森林の造成に努めています。
- 森林は、木材を供給するほか、水源をかん養したり、地球温暖化を防いだり、災害を予防するなど、さまざまな公益的な機能を持っており、地域の大切な資源として位置づけられています。

#### 指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
間伐作業を行った林業経営者数		7人	8人	10人	「農林業センサス」により把握

#### 基本的な考え方

健全な森林(もり)づくりを推進します。

#### 取り組み内容

課題	施策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 補助事業だけでは町有林、民有林の適切な管理更新は十分に行われることが難しく、林業関係機関・団体との一層の連携が重要となっています。</li> </ul>	<b>1 適切な森林の管理に努めます</b>	① 民有林所有者の作業道開設の促進 ② 造林や間伐施策の促進 ③ 広域的な森林保全と森林資源の加工・流通体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安らぎの場、レクリエーションの場、森林を通じた環境教育の場(木育<sup>※1</sup>の場)として、森林とふれあう場が求められています。</li> </ul>	<b>2 木づかい運動<sup>※2</sup>や木育を進めます</b>	① 木づかい運動の推進 ② 木育の推進

※1 木育：森林とのふれあいや木を使ったものづくりなどを通じて、森林の役割、木材の良さ、木材利用の意義などを学んでもらうための取り組みです。  
 ※2 木づかい運動：国産材を積極的に利用することで、CO<sub>2</sub>吸収効果の高い、元気な森林づくりを進めようという運動です。



木育

# 基本計画

## 第1章 地域の資源を活力に、豊かなまちをつくる

### 6 商工業

#### 現状

- 町内の商店街は、比較的経営規模の小さい商店や事業所が中心となって構成されています。
- 剣淵商工会と町が中心となり、“物語のある絵本の里づくり”をテーマに街並み景観形成事業などを実施し、“絵本の里”のイメージによる商店街づくりを行っています。

**基本的な考え方** 商店街の活性化を促し、住民の身近な買い物の場づくりに努めます。

#### 取り組み内容

課題	施策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町外の大型店舗に車で買い物に行くスタイルが増え、事業の撤退や経営状況の悪化などが見られます。</li> <li>■ 商店街で、空き店舗や空き地が増えています。</li> <li>■ 商店街に人を呼び込み、休憩できる場づくりが必要です。</li> </ul>	<b>1 利用者にとって魅力的な商店街づくりを進めます</b>	① 街並み環境の向上に向けた取り組み(空き地、空き店舗対策など) ② “絵本の里”らしい商店街づくり(街並みデザインの統一など) ③ 空き地や沿道への緑化の推進、緑の空間づくり ④ バリアフリー*等に対応した店舗近代化の促進
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢社会や情報社会などに対応した商業活動が必要です。</li> <li>■ 商店等の協力で、高齢者等に対し宅配サービスが普及するよう検討が必要です。</li> </ul>	<b>2 高齢社会、情報社会に対応できる商業活動を促進します</b>	① 高齢者等の移動・消費・日常生活支援を行うサービスの展開に向けた取り組み ② ホームページなど情報通信技術を利用したPR活動の促進
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 後継者が減少し、剣淵商工会会員の減少、高齢化が進んでいます。</li> </ul>	<b>3 商工業を担う後継者や組織の活動を支援します</b>	① 剣淵商工会への各種支援 ② 商工業者の設備投資に対する支援の検討 ③ 商品開発等の支援

#### 指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
商業の振興(買い物の便利さなど)に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	50.1%	52.2%	55.0%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
剣淵商工会の会員数		114人	115人	115人	現状の会員数の維持に努める。

\* バリアフリー：高齢者や障がい者、子ども等にとって障害(バリア)となるものをなくす(フリー)ことです。



# 基本計画

## 第1章 地域の資源を活かして、豊かなまちをつくる

### 7 観光

#### 現状

- 道の駅「絵本の里けんぶち」の完成により、観光情報や市街地に人を引き寄せる情報を発信することができるようになりました。
- 桜岡湖周辺では剣淵温泉レークサイド桜岡を中心に、ワカサギの養殖、放流や森林環境を活かしたレクリエーション施設の整備などを進めています。
- ビバアルパカ牧場(民間)にはたくさんの観光客が来るようになり、地域の活性化につながっています。
- 町内外でのPR活動やホームページを通じて観光、イベントの情報を提供するなど、町の魅力を伝え来訪者が増えるよう努めています。
- 各観光施設のホームページの充実にも努めているほか、剣淵町の宣伝用DVDを作成し、道の駅「絵本の里けんぶち」、まちの駅(観光交流センター)やホームページ上で利用するなど、動画によるPRを行っています。
- 本町では、けんぶち桜岡湖水まつりや絵本の里けんぶち夏まつり、けんぶち絵本の里大賞をはじめ、「絵本の里」や桜岡湖、農業に関連するイベントや祭りを開催しています。

#### 基本的な考え方

観光に訪れる人たちを町内に呼び込み、さらなる観光や滞在につなげます。

#### 取り組み内容

課題	施策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町内で体験できる情報、イベントや祭り前の情報の発信が十分行われていません。</li> <li>■ 町内の飲食店の情報がまとまっていません。</li> <li>■ 宣伝用DVDやホームページ上での国際化に対応した表記が必要です。</li> </ul>	<b>1</b> 観光、飲食、イベントに関する情報を町内外に積極的に発信します	① 観光情報の整理、一元化 ② ホームページの観光情報の充実 ③ 観光のPR手段の充実、有効活用(宣伝用DVD、剣淵町ふるさと大使、観光PR用名刺など) ④ 外国人観光客に対応した情報提供の推進 ⑤ 剣淵の美しい風景など観光ポイントのPR
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 場所が分かりづらい施設(絵本の館など)の案内や観光ポイントを案内する環境の整備が求められています。</li> </ul>	<b>2</b> おもてなしの気持ちが伝わる環境や対応の充実に努めます	① 景観と調和し、分かりやすい案内看板の整備 ② 観光客や来訪者に、おもてなしの心が伝わるサービスの向上

#### 指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
観光の振興に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	66.4%	69.0%	71.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計
町内の主要な観光地への入り込み数	絵本の館、剣淵温泉レークサイド桜岡、ビバアルパカ牧場(民間)、道の駅「絵本の里けんぶち」の入り込み数	622,599人	650,000人	650,000人	

# 基本計画

## 第1章 地域の資源を活力に、豊かなまちをつくる

### 課題

■ 民間施設も含め、集客に向けて町内の観光関連施設がより一層連携していく必要があります。

■ 地域の観光資源を活かした取り組みが必要です。

■ オールシーズン型の観光振興が必要であり、特に冬の集客につながる取り組みが必要です。

### 施策

**3** 観光関連施設の連携を進め、町全体の集客力を高めます

**4** 新たな観光資源の開発や企画に取り組みます

**5** 季節を通じて観光や交流を促す取り組みを行います

### 施策を進める事業

- ① 各施設での観光情報発信機能の向上
- ② 施設連携による観光客の誘致に向けた企画
- ③ 観光関連施設間を結ぶ取り組み(交通手段、フットパス<sup>※1</sup>など)
- ④ 民間の観光・宿泊施設の整備促進、連携強化

- ① 観光体験メニューの開発(農家民泊など)
- ② ご当地グルメ、土産品などの開発、PR
- ③ “絵本の里”らしい観光スポットづくり
- ④ 広域的な観光の振興(広域連携による観光ルートなど)
- ⑤ スポーツ合宿の誘致
- ⑥ ロケや取材の誘致(旭川地域フィルムコミッション<sup>※2</sup>への参加)
- ⑦ 高速道路延伸を活かした観光客の誘致

- ① 既存のイベントの内容充実、見直し
- ② 冬季の集客につながる取り組み(桜岡湖へのワカサギ放流など)

※1 フットパス：イギリスで発祥した「歩くことを楽しむための道」のことです。

※2 フィルムコミッション(FC)：映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする公的機関です。旭川地域フィルムコミッションは、平成14年に設立しました。



レークサイド桜岡



オートキャンプ場

# 基本計画

## 第1章 地域の資源を活力に、豊かなまちをつくる

### 8 特産品

#### 現状

- 本町には、農産物をはじめ、農畜産物の加工品や木工芸品、陶芸品など、地域資源を利用したさまざまな特産品があります。
- 各団体組織や個々の事業所で、特産品の研究開発や生産、販売などの取り組みが進められています。
- “絵本の里”をイメージした商品やパッケージ作成などの取り組みも進んでいますが、「剣淵ブランド」として認識されるまでには至っていません。

**基本的な考え方** 地域の資源を活かした特産品の開発を進め、売上が伸びるように支援します。

#### 取り組み内容

課題	施策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地元の食材を利用した加工活動は行われていますが、積極的な商品開発は行われていません。</li> <li>■ 農産物の付加価値を高めていくうえでも、特産品開発につながる取り組みをより一層支援していくことが必要です。</li> <li>■ 新しい商品開発のための情報集約が必要です。</li> </ul>	<p><b>1 新たな特産品、料理などを開発する活動を支援します</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 飲食店、加工団体(グループ)への特産品開発に関する知識や技術の向上等の支援</li> <li>② 農商工連携による特産品開発の推進</li> <li>③ 地域資源を使った特産品開発の支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 販売や流通の拡大につながるような情報発信が必要です。</li> </ul>	<p><b>2 特産品の販売の場や流通の拡大に努めます</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 道の駅「絵本の里けんぶち」、まちの駅(観光交流センター)などでの特産品取り扱いの充実</li> <li>② インターネットなど情報媒体の有効活用した特産品販売の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ “絵本の里”を活かした商品販売があまり進んでいません。</li> <li>■ 多様な農産物が生産できるため、単一作物に絞ってブランド化を進めることは難しい状況です。</li> <li>■ 特産品開発に関する団体については、見直しも含め活性化を検討する必要があります。</li> </ul>	<p><b>3 剣淵産の特徴や町のイメージを活かした特産品の販売、PRを進めます</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「こだわりの一品運動」など町(行政)が主体となった特産品のPR</li> <li>② 住民参加によるパッケージデザインの検討、町のPRにつながるデザインづくりの作成支援</li> <li>③ 農業、商業、観光、流通、福祉などの連携による特産品開発やブランド化に向けた取り組みの促進</li> <li>④ 地元特産資源の地産地消*の推進</li> </ul>

\* 地産地消：「地域生産・地域消費」を略した言葉で、地域で生産されたものを、その地域で消費することです。

#### 指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
新たな特産品の数	新たに生まれて認知された特産品の数	-	+5件	+10件	

# 基本計画

## 第1章 地域の資源を活力に、豊かなまちをつくる

### 9 就労環境

#### 現状

- 本町では、特に若年層の就業志向に合う就労の機会が少ない状況にあり、これが人口の流出を引き起こす大きな要因となっています。

#### 基本的な考え方

企業誘致の推進と起業を支援し、町民の働く場の確保に努めます。

#### 取り組み内容

課題	施策	施策を進める事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業誘致がなかなか進まない状況です。</li> <li>■ 安定した雇用が難しい状況です。</li> </ul>	<b>1 町内における雇用の場の拡大に努めます</b>	① 企業誘致の推進 ② 補助事業等を活用した雇用対策 ③ 起業活動の育成支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 冬季には、就労の機会が少なくなるなどの状況が見られます。</li> </ul>	<b>2 就労環境の安定に努めます</b>	① 季節労働者対策の推進 ② 通年雇用に向けた支援

#### 指標

指標名	説明	現状の数値	5年後の目標	10年後の目標	備考
働く場の確保に対する満足度	町民まちづくりアンケート調査による、剣淵町での暮らしの中での満足度の割合	38.5%	41.0%	43.5%	「満足」「やや満足」「普通」の合計



人参の選別